

第 44 回小城市地域公共交通活性化協議会

第 29 回小城市地域公共交通会議 会議録

【日時】 令和 7 年 6 月 24 日（火）14 時 00 分～16 時 00 分

【場所】 小城市役所西館 2 階 大会議室 A・B

【出席者】

小城市地域公共交通活性化協議会

南里市長（会長）、岩崎委員（副会長）、武富委員、原委員、橋間委員、松崎委員、木下委員
佐野委員、諸田委員、上野委員、池末委員、福島委員、福地委員、御厨委員、平石委員
千種委員、真島委員、池田委員、田中委員【委員 19 名】

原氏（満石委員代理）、内田氏（齊藤委員代理）、中野氏（長本委員代理）【代理 3 名】

地域公共交通会議委員

古沢副市長（会長）、岩崎委員（副会長）、武富委員、原委員、橋間委員、松崎委員
木下委員、佐野委員、諸田委員、上野委員、池末委員、福島委員、福地委員、御厨委員
平石委員、千種委員、真島委員、池田委員、田中委員【委員 19 名】

原氏（満石委員代理）、内田氏（齊藤委員代理）、中野氏（長本委員代理）【代理 3 名】

【オブザーバー】

都市計画課飯盛課長、古川副課長、鮎川係長、横田主査、鶴丸主事、中村主事【事務局 6 名】

【傍聴人】 なし

【随行人】 1 名

（佐賀県 地域交通システム室 岸本氏）

【報道関係者】 なし

【次第】

1 開 会

2 挨拶

3 委嘱状交付

4 役員選出

5 地域公共交通活性化協議会、地域公共交通会議 議 題

第1号 令和6年度小城市地域公共交通活性化協議会事業・決算報告について

第2号 令和7年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算（案）について

第3号 小城市地域公共交通計画（別紙）（案）について（令和8年度フィーダー補助）

第4号 三日月町バスルート等の変更について

6 報 告

第1号 小城市地域公共交通運賃協議会結果

第2号 R7.4 ルート改編について（バス停名変更）

第3号 次期小城市地域公共交通計画について

7 その他

8 閉 会

1. 開会

(事務局：飯盛課長)

みなさん、こんにちは。定刻になりましたので、始めさせていただきます。本日の司会を務めます、都市計画課の飯盛でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

会議を始める前に、この会議は議事録作成等のため、予め録音させていただくことをご了承ください。それでは「第44回小城市地域公共交通活性化協議会」及び、「第29回小城市地域公共交通会議」を開催いたします。

本日は、活性化協議会と地域公共交通会議の両方の委員にご協議いただく議題がありましたので合同で会議を開催させていただきます。2つの会議時間をあわせて概ね2時間程度を想定しております。大変短い時間となりますが、ご理解の方、よろしくお願いいたします。

まず、配布資料の確認をさせていただきます。

本日の資料は、「配布資料一覧」に記載のとおりです。

- ・議題第1号および第2号の資料が1冊
- ・議題第3号の資料が1冊
- ・議題第4号の資料が1冊
- ・報告第1号から第3号までの資料が、それぞれ1枚ずつ
- ・協議会規約が1冊
- ・交通会議条例が1冊
- ・委員名簿が、表裏印刷で1枚　以上となっております。

なお、事前に紙で資料を郵送させていただいた方には、議題第1号および第2号の資料を、改めて机上に配付しております。

お手数ですが、差し替えてご使用くださいますようお願いいたします。

また、資料が不足している、または内容に不備がある場合には、会議の進行中でも構いませんので、遠慮なく事務局までお知らせください。

次に今回から参加される委員の方もいらっしゃいますので、地域公共交通会議と活性化協議会について説明させていただきます。

初めに2つの会議の違いですが、

「地域公共交通会議」は、地域の実情に応じた運送サービスの普及を促進し公共交通手段を確保するため、乗合運送の態様、運賃・料金、事業計画等について地域の関係者で考え、話し合う会議です。

「地域公共交通活性化協議会」は、「地域公共交通会議」で話し合った交通施策を国の補助を受けながら実施する実施主体です。事業の実施のほか、地域公共交通計画の策定や事後評価も行っています。

「地域公共交通会議」と「地域公共交通活性化協議会」は、非常に関連性が強いいため、基本的に同一の委員さんに就任していただいています。

2. 挨拶

(事務局：飯盛課長)

それではお手元の次第に沿って進めさせていただきます。次第2 あいさつに移ります。小城市地域公共交通活性化協議会規約第5条の中で「会長は小城市長とする」となっています。小城市地域公共交通活性化協議会の会長であります、南里市長よりご挨拶をお願いします。

(会長：南里市長)

本日は大変お忙しい中、会議にご出席いただきありがとうございます。そして今日ご出席いただいております委員のみなさまには公共交通はもとより小城市の様々な事業や取組に対しまして多大なるご協力を賜りますこと心より感謝申し上げます。この公共交通の問題でございますが、実は私自身も7・8年位前から直接かかわらせていただいていたまいりました。一言で言うと非常に難しい、簡単ではない問題であります。かつて例えば1つの家用車の普及によってバスの利用者は減ってきております。ところが、最近ではそうした問題だけではなくドライバーさんの問題が出てきました。かつて、例えば鉄道の話であれば、鉄道も同じように利用が減っていったりしてローカル路線だとバス転換という話がありましたが、今はそれができない状況になっています。そもそもドライバーさんがいません。だからそういう状況が10年前からとでも今は全く違っているような様々な課題が出てきているというふうに私も承知しております。ドライバーさんの問題はバスに限らず、トラックであったりタクシーであったりさまざまな分野において、この人がいないという状況が続いております。こういう中で、いかにして地域公共交通を理解し維持していくのかということが本当に難しい問題ではありますけれども、私たちも真剣になって取り組んでいかなければならないと思います。もう1つ公共交通を考える上で一番大事なことは、やはり地域の皆さんがしっかり話し合いをしながら地域で作り上げていくってということが大切ではないかと思っています。そういう意味で、こうした協議会の皆さんの様々なご意見等をお伺いしながら、それぞれまた地域に入って地域のいろんな声を聞きながら、少しでも良いものにして行くということが必要かなというふうに思っております。そうした意味でこの協議会の皆様のご知恵もお借りしながら小城市としてしっかりと地域の公共交通の維持拡充に努めていきたいというふうに思っております。本日はどうぞよろしくお願い申し上げます。

3. 委嘱状交付

(事務局：飯盛課長)

会長、ありがとうございました。続きまして、次第3 委嘱状交付に移らせていただきます。委員の皆様の任期は、令和9年5月31日までとなっております。今回、役職の交代等で新しく就任いただきました委員の皆様を代表しまして、小城市区長連絡協議会会長の木下 隆和 様に委嘱状の交付をさせていただきます。市長、木下様、前の方までお願いします。

(会長：南里市長)

委嘱状 木下 隆和 様 小城市地域公共交通会議委員に委嘱する。

令和7年6月1日から令和9年5月31日までを任期とする。

令和 7 年 6 月 1 日 小城市長 南里 隆

委嘱状 木下 隆和 様 小城市地域公共交通活性化協議会委員に委嘱する。

令和 7 年 6 月 1 日から令和 9 年 5 月 31 日までを任期とする。

令和 7 年 6 月 1 日 小城市長 南里 隆

(事務局：飯盛課長)

ありがとうございました。本来ならば委員の皆様にご挨拶を頂戴すべきですが、時間の都合上、名簿の方でご確認いただければと思います。

4. 役員選出

(事務局：飯盛課長)

続いて、次第 4 役員の選出にうつります。本来であれば、「地域公共交通会議」と「地域公共交通活性化協議会」は、別の会議であるため、分けて選出すべきであります。本日は一括で選出の時間を設けさせていただきます。

まず、「地域公共交通活性化協議会」ですが、規約第 5 条第 1 項で会長、副会長、監事を置くことになっています。今回委員の更新につき、副会長と監事を選出する必要があります。「副会長は、会長が指名する者をもって充てる」とありますので、会長、指名をお願いします。

(会長：南里市長)

それでは副会長には、建設部長の岩崎を指名します。

(副会長：岩崎部長)

よろしくお願いします。

(事務局：飯盛課長)

岩崎部長、よろしくお願いします。次に監事の選出になりますが、監事は規約第 5 条第 4 項で委員の互選により選任するとあります。どなたかいかがでしょうか。

(事務局：飯盛課長)

それでは、事務局案でもよいでしょうか。事務局案として、池末委員と福地委員に監事をお願いしたいと思います。賛成の方は挙手をお願いします。

委員一同承認

(事務局：飯盛課長)

それでは賛成多数により池末委員、福地委員に監事をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

次に「地域公共交通会議」ですが、地域公共交通会議条例第5条により「会長」及び「副会長」を置くことになっています。委員の更新により、再度選出する必要がありますが、どなたかいかがでしょうか。

（事務局：飯盛課長）

それでは、事務局案でもよいでしょうか。

委員一同承認

（事務局：飯盛課長）

事務局案として、古沢副市長に会長をお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

（交通会議会長：古沢副市長）

皆様改めましてこんにちは。小城市副市長の古沢です。よろしくお願いします。

（事務局：飯盛課長）

それでは次に、「副会長は委員のうちから会長が指名する」とあります。副市長、指名をお願いします。

（交通会議会長：古沢副市長）

それでは交通会議の副会長には建設部長の岩崎を指名します。

（交通会議副会長：岩崎部長）

改めましてよろしくお願いします。

（事務局：飯盛課長）

それでは、議題に入る前に、地域公共交通活性化協議会規約第9条で「活性化協議会」は、委員の2／3以上の出席がなければ会議は成立しないとなっていますが、本日は委員25名中22名、うち代理出席3名にご出席いただいておりますので、本会議は成立しますことをご報告いたします。

次に、小城市地域公共交通会議条例で「交通会議は委員の過半数が出席しなければ開くことができない」となっていますが、本日は委員25名中22名うち代理出席3名にご出席いただいておりますので、本会議は成立しますことをご報告いたします。

会議は条例第6条第5項により公開として、会議録等につきましても、市のホームページで公開をさせていただきます。ご発言については、その旨、ご理解いただきますようよろしくお願いします。

なお、本日の会議への傍聴の申込みはあっておりません。

5. 議題

(会長：南里市長)

それでは私の方で進行をさせていただきます。どうかご協力の方よろしくお願い申し上げます。

ただ今から、議題に入ります。

議題第 1 号 「令和 6 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業・決算報告」でございます。事務局から説明をお願いします。

【議題第 1 号】

(事務局：古川副課長)

それでは、議題第 1 号「令和 6 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・決算報告」についてご説明させていただきます。議題第 1・2 号資料の 1 ページをご確認ください。

協議会の開催状況

最初に事業報告として令和 6 年度小城市地域公共交通活性化協議会の開催状況についてご説明させていただきます。1 回目は、令和 6 年 6 月 20 日に第 41 回協議会を実施しました。

審議内容は、令和 5 年度事業及び決算報告、令和 6 年度事業計画及び予算、令和 7 年度小城市生活交通確保維持改善計画、令和 6 年度の取り組み、運賃協議会、市民病院移転に伴うルート等の進捗状況でした。

いずれも承認をいただいております。

2 回目は、令和 6 年 10 月 31 日に第 42 回協議会を実施しました。審議内容は、令和 6 年度地域公共交通活性化協議会事業予算、令和 7 年度小城市内巡回・循環バスルートの見直しでした。こちらも承認をいただいております。

3 回目は、令和 7 年 1 月 24 日に第 43 回協議会を実施しました。審議内容は、令和 6 年度事業評価、小城市地域公共交通計画の変更、小城市内巡回バスルート見直し・運賃制度の変更でした。こちらも承認をいただいております。なお、会議名の回数につきましては、平成 21 年 1 月本協議会設立時からの通算開催件数となっています。

実施事業 国庫補助

続きまして、令和 6 年度の実施事業についてご説明いたします。バス運行事業につきましては、主に地区内の移動を目的とした「小城町・三日月町・牛津町の巡回バス」と「芦刈町の乗合タクシー」、「小城町のやまびこタクシー」、市内主要施設の移動を目的とした「広域循環バス」の市内 6 路線 11 系統の運行を実施しました。バス・タクシー運行における令和 6 年度の運行委託料は、合計で 2,856 万 2,825 円でその内、458 万 9,000 円が国からの補助金として交付されました。

運行実績

続きまして資料の 2 ページになります。市内巡回バス・タクシーの運行実績になりますが、全路線の利用者数は合計で 10,600 人でした。昨年度と比較すると 12 人の減という結果でした。路線ごとに見てみますと、1 便あたりの利用者が特に少ない系統は、三日月町バス南回り、牛津町バス砥川線、勝・柿樋瀬線、小城町バス岩松線となっております。資料の 3 ページには、令和元年度から令和 6 年度までの年

間利用者の推移をグラフ化した表と、市内巡回バス・タクシーの写真を添付しています。昨年度は利用促進の取り組みとして、市内の小中学生に「小城市の魅力」をテーマに絵を描いてもらい、優秀作品を広域バスにラッピングして掲出する企画を実施しました。

続きまして、資料の4ページになります。令和6年度歳入歳出決算についてご説明します。

歳入

まず、歳入の決算額についてご説明します。負担金は決算額3,037万2,000円で小城市から本協議会への負担金となっています。

補助金は、決算額0です。

繰越金は決算額949万5,640円で、令和5年度からの繰越金となっています。

諸収入は、決算額7,494円で、内容としましては預金利息となっています。

歳出 総務費

次に歳出の決算額についてご説明します。まず、会議運営費の決算額19万8,900円。

内容は、本会議へ出席された委員への報酬としまして、19万8,900円。

歳出 事務局費

次に事務局費の決算額7万3,228円。

内容は、調査のため市バスに乗る際のバス回数券代として1万円。

事務用品として、4万8,268円。

運行委託料等支払い時の口座振込手数料として、1万4,960円となっています。

歳出 事業費

次に事業費 決算額 2,993万9,881円。

内容は、バスの車検代として、28万4,199円

バスの修繕費として、75万9,642円

ルート変更に係る事務用品代として10万7,635円

資料にはこれら3つを合わせて115万1,476円で計上しております。

次に自賠責保険料として、4万6,830円

バスの運行委託料として、2,737万1,325円

バス停製作委託料として、97万3,500円

こちら資料には運行委託料とバス停製作費を合わせた、

2,834万4,825円として計上しています。

続いてバス借り上げ料として、29万9,750円

バス重量税として、9万7,000円となっています。

歳出 広告広聴費

次に広告広聴費の決算額 127 万 1,932 円

内容は、バスのラッピング費用・時刻表作成費用として 121 万円

ラッピングバスの受賞者への商品購入費用として 6 万 1,932 円

となっています。

歳出 予備費

次に予備費ですが、予算額 450 万 640 円に対し、決算額 0 円でした。

合計としまして 歳入額合計が 3,987 万 5,134 円

歳出額合計が 3,148 万 3,941 円

差引金額 839 万 1,193 円

が令和 7 年度へ繰越となります。

議題第 1 号におけるご説明は以上です。

（会長：南里市長）

ありがとうございました。それでは令和 6 年度会計監査報告を監事を代表して池末委員よりお願いします。

（監事：池末委員）

小城市地域公共交通活性化協議会の令和 6 年度歳入歳出決算監査を行いました。収支決算・帳簿・書類とも適正であることを確認しました。令和 7 年 6 月 2 日 池末文子

（監事：福地委員） 令和 7 年 6 月 2 日 福地敦子

（会長：南里市長）

それでは議題第 1 号につきまして、みなさんたちからご意見、ご質問等ありましたら挙手にてお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

（会長：南里市長）

それでは、ご意見ないようですのでお諮りしたいと思います。議題第 1 号について、原案どおり承認してよろしいでしょうか。

（会長：南里市長）

ないということですので、ご承認いただきました。ありがとうございます。

（会長：南里市長）

続きまして、議題第 2 号 「令和 7 年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算（案）」について事務局から説明をお願いします。

【議題第 2 号】

（事務局：横田主査）

議題第 2 号についてご説明いたします。お手元の資料は同じく議題第 1 号 2 号資料の 6 ページになります。

事業計画

初めに令和 7 年度の事業計画（案）についてご説明いたします。令和 7 年度の市内巡回バス・タクシー運行事業につきましては、令和 7 年 4 月 1 日から三日月小学校線の運行を開始し、令和 7 年 7 月 1 日からは公立佐賀中央病院の開院に伴い広域バスの運行ルートが変更になります。

利用促進の事業としては、市報やホームページを使って運行時刻や運行路線などの運行情報の提供を行い、市民に分かりやすく便利な交通体系となるよう努めます。

また、利用者の意見を聴く機会を設けることや他市町の運行方法等について情報収集を行い、より良い運行方法の構築を検討していきます。

なお、令和 7 年度の市内巡回バス・タクシー運行事業における委託料は、合計で、4,150 万 4,000 円を見込んでいます。

予算

続きまして、資料の 7 ページになります。令和 7 年度歳入歳出予算（案）についてご説明します。

歳入予算

歳入について、今年度の予算額を読み上げます。

負担金 3,930 万 2,000 円。こちらは小城市から協議会への負担金です。

補助金 0 円

繰越金 839 万 1,193 円。これは令和 6 年度からの繰越金です。

諸収入 1,000 円。これは預金利息です。

歳出予算

次に歳出について、今年度の予算額を読み上げます。

総務費 28 万 0,000 円。こちらは会議へ出席される委員への報酬と事務用品などを見込んでいます。

事業費 4,315 万 8,000 円。主に運行委託料や修繕料となります。運行委託については、物価高騰等による運行コストの増等を反映しております。

今年度、事業費の広報広聴費として 20 万円計上しております。こちらは回数券の印刷代を見込んでいます。

次に予備費 405 万 6,193 円。

合計で令和 7 年度は、歳入歳出ともに 4,769 万 4,193 円を見込んでいます。

令和 6 年度予算額との比較増減では、782 万 5,553 円の増額となっています。

議題第 2 号におけるご説明は以上です。ご協議をお願いします。

【質疑応答】

(A 委員)

先ほど市民の意見を聞いてより良い運行方法を構築していくというようなことを発言されたと思うのですが、この会議自体の開始時間はどのように決められたのでしょうか。14時から始まるんですが11時のバスで来るしか方法がないのですが、会議が終わってももうバスはないんですよ、どのように決めたのでしょうか、市民の声は聞いたのでしょうか。

他にもございますがよろしいでしょうか。ゆめぷらっとで10時半に始まる教室に通ってるんですが、それに合うようなバスはございません。9時にあそこに来て1時間待たなければいけません。それも皆さんの意見を聞いたのでしょうか。ずいぶん抗議のお電話が入ったと思うのですが、その件についてどうなっているのでしょうか。ここにバスの時刻表があるから見てください。どうやって来るか。

(事務局：鮎川係長)

ご意見ありがとうございます。すみません、会議の設定時間についてはですね、公共交通を使っただけの出席が難しい地域の方も委員の中にはいらっしゃると思います。そこは申し訳ございませんでした。去年ですね、ルートの変更をさせていただいたんですけれども、その時に乗り込み調査やアンケートをさせていただきました。4月のルート改定は主に7月に多久市に開院します公立佐賀中央病院への運行を主幹としてルートの変更を行ったものですので一部、「ゆめりあ」や「ゆめぷらっと」の利用者様に迷惑をおかけするような時間帯となってしまったことは本当に申し訳ないと思っております。また、今回はバスの台数も限られておりますので、今回は病院の方をなるべく通してほしい、というご意見があったものですので、病院を優先してルートを再編させていただきました。また、このようなご意見をいただきましたので今後またルートを再編するとき「ゆめりあ」や「ゆめぷらっと」など、そういったところにもご意見を伺いたいと思っております。

(A 委員)

三日月は午後の便はないんですけども、三日月の人はどうやって帰れということでしょうか。

(事務局：鮎川係長)

三日月に関してはルートの改正で午後の便が無くなってしまいました。あともって報告をさせていただこうかと思っておりましたけども、3月まではですね、三日月町に関しては月水金というふうに、週に3回の運行をしておりました。曜日が月水金だとお年を召された方ですと曜日がわからないというご意見がありましたので曜日の増便を検討させていただきました。その時に市民病院の移転がございましたのでどこかの地区でバスの便数を減らさないといけないというふうになってしまった時に、1便あたりの人数が先ほどの決算報告にもありましたけれども、1番三日月の午後が利用者が少なかったということがあり、そちらのほうを変更させていただきました。また、今後多久市の病院への利用者の数字を見ながら変更していこうと思っておりますので、ずっとこのままの状態というのは思っておりません。今すぐという変更は難しいので、申し訳ございません。

(A 委員)

市民がバスを使うのは多久の病院に行くためだけではございません。近くの病院やスーパーや郵便局、そういったところに行きますが、そこにも停まりませんよね、ほとんど。それはどう考えてらっしゃるのでしょうか。市民病院だけを重点したらあそこにしか行けないですよ、すぐそこにいろんなスーパーがあったり銀行があったりしますけど、市民は病院よりもそういったところに行くのではないのでしょうか。そうしない限りバスは利用しないと思うんですけど。

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。バスに実際乗っておられる方にですね、どのような目的でバスに乗られますか、というアンケートを取らせていただきました。その時に、乗ってらっしゃる方は80歳以上の高齢者の方がほとんどだったんですけど、まず1番に病院、二番目に買い物、三番目に公共施設というような回答がございました。そういった点でルートを変更しております。三日月の郵便局につきましては三日月の巡回バスで運行しております。

(A 委員)

してるってどこもありませんよね。どこにもありません。見てください。停まりません。今日も乗ってきたんですけど、運転手さんがここに停まらないからお客さんが少ない、とおっしゃっていました。

(事務局：鮎川係長)

三日月バスですよ？

(A 委員)

三日月バスですよ、メディカルには停まります、近くではメディカルにしか停まりません。

(事務局：鮎川係長)

病院だとメディカルモールや江口病院に停まります。お買い物だとビッグに停まります。

(A 委員)

すぐそのダイレックスとか郵便局がありますよね、あそのそばにバス停があればたくさんの人が利用するのになあって、そのような運転手さんからの言葉も聞く必要があるのではないのでしょうか。

(事務局：鮎川係長)

ありがとうございます。確かに市役所の前の国道にバスの停留所があれば市民の方に乘っていただいてダイレックスさんとか行ってもらえるものと思うんですが、この市バスの元々の目的が交通空白地というものでして、路線バスの「祐徳バス」さんや「昭和バス」さん、「JR」さんなど、バスや電車が通っていないところを市のバスで補完するという意味合いとなっております。国道につきましては他の路線バスが走行されておりますので市のバスとしては走行しておりません。

(B 委員)

初めて会議に参加しているんですけど、いまおっしゃったことをはじめそもそもですね、そもそもこういうシステムを作るということ自体はですね、数千万円のお金を使って事業をやっているわけですね。個々の、個人の意見を聞いても収まらないですしね、皆さんが不便と認めているところにこういう公共バスを走らせるという基本的な考えではなかったかなと思います。こんなことを言うとおかしいですけど、昔は公共バスというのは例えば昭和バスだったり祐徳バスだとか路線で走っていて今みたいな交通網はなかったわけですね。みんなバス停まで歩いて行って必要な公共手段を賄っていたわけなんですね。最初に市長の方からも話があったように車社会になってしまってから交通、特にバス、JRも含めて利用がどんどんなくなってきたというのが実情でこういったものが出てきたと思います。ですからこの会議の在り方っていうのはですね、先ほど事業報告の中にもありましたけど、地域公共交通活性化協議会のバスルート見直しだとかそういった議論がどういう形でされてたか私は分かりません。今年度からここに参加していますので。そのへんの議事録がですね、今お話が出てるそういう意見が本当に反映されているのかどうか、何年度に予算として出てきているのか、といった部分をぜひ見直してもらいたいなと思います。私はどういう立場で出ているかという「牛津町住民代表」なんですね、私はですね、この公共交通バス、1回も乗ったことも使ったこともありません。ですから何が不便で何が問題で、と言いうことがここにきても発言できないんですよ。そういう方をですね、この場にオブザーバーとしてもいいじゃないですか、やっぱり出席いただいて意見を聞くということをやっているといつもおなじメンバーの顔でここでいくら話し合っても何も解決しません。ぜひそのところ事務局の人は非常に資料作ったり考えたり大変でしょうけども、なぜこの会議をやっているかというそもそもの問題がないと、これやっても時間の無駄ですよ、本当に。私はそう思います。以上です。

(南里会長)

ありがとうございました。今お二人の方から意見をいただきました。いずれもおっしゃる通りの部分が多々あると思います。それでですね、今後の進め方ですけども、今おっしゃったようにこの協議会で何を決めるのか、何を議論してもらうのかということを変更してきちんと整理していかないとけないと思います。それから先ほどお話ありましたように、個別の意見としていろんなご意見があるんですよ、ただ、全てを賄うことは無理です。だから様々な意見がある中で、じゃあ最終的にどういう形で運行しようかということをしっかり議論する、という機会を作っていかなければならないと思います。ただ、おそらくそれはこの場ではないのかもしれない。別の機会にそう言ったものをしっかりうかがって1つの案みたいなものを作って最終的にこういう会議で皆さんに見てもらう、いろんな議論の過程において、どういう意見があったか、どういう考え方でこの案を出しているのか、というものを説明してここで議論してもらうというようなやり方なのかなと今伺って思いました。今日はどこまでそれができるのか分かりませんが、そうした意見を踏まえてですね、そういう進め方にさせていただきたいと思いますがよろしゅうございますでしょうか。

(B 委員)

やっぱり会議をする以上は生産性がある会議をぜひ、いろんな頭脳の方がたくさん集まっていると思うんですよね、ここではやっぱりアイデアを出してどうしたらこれが良くなるんだろう、というふうな

方向に会議を持って行くべきだと私は思っています。ですから、黙って今日なにも発言しないで2時間終わったらお疲れ様でした、これは本当に時間とお金の無駄ですので、そういうのはやめていただきたいなと思います。

（会長：南里市長）

ありがとうございました。それではですね、只今のご意見につきまして、先ほど私からも申し上げましたけれども今後、今回も含めて、これから進める中で反映させていただきたい、改善できるところは改善させていただきたいというふうに思います。それから個別の意見につきましては第4号議案がバスルート変更の議案でございますので、改めてこちらからもきちんと説明したうえでお話をさせていただければと思います。よろしゅうございますか。

（会長：南里市長）

その他に第2号議案についてございますでしょうか。

（会長：南里市長）

それでは第2号議案についてお諮りいたします。令和7年度小城市地域公共交通活性化協議会事業計画・予算（案）につきましては、原案の通りということで異議ございませんか。

（会長：南里市長）

ありがとうございます。異議なしということで承認いただきました。

（会長：南里市長）

続きまして、議題第3号に入ります。小城市地域公共交通計画（案）令和8年度フィーダー補助について事務局より説明をお願いします。

【議題第3号】

（事務局：横田主査）

議題第3号、小城市地域公共交通計画（別紙）案 令和8年フィーダー補助 についてご説明いたします。資料は右上に「議題第3号」と記載されている資料となります。

まず、最初に制度の概要についてご説明します。

市内巡回バス及び乗り合いタクシーの運行においては、国の補助事業である「地域公共交通確保維持改善事業」という補助金を活用して運行しています。

この補助事業の活用にあたり、「小城市地域公共交通計画」を作成し、小城市地域公共交通活性化協議会の承認を得て、「国土交通大臣」宛てに認定申請を行うこととなっております。

この計画書については、市内巡回バス・乗合いタクシーにおける運行事業の改善を目的としたもので、資料の2ページ 項目2.「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」、

資料の3ページ 項目3「2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」の箇所がメインとな

りますので、こちらを重点的にご説明いたします。

まず、資料の 2 ページ 項目 2.「地域公共交通確保維持事業の定量的な目標・効果」についてご説明いたします。

(1) 事業の目標欄になります。

本計画では毎年向こう 3 カ年間の目標を立てるようになっていきます。目標は国の推奨する項目が何個かありますが、本協議会では「各系統別における 1 便あたりの利用者数の増加」を目標としています。

資料の上の表である、令和 4 年～令和 6 年までの過去 3 カ年の参考値を基に、資料の下の方である目標値を設定しています。

上の表(参考値)において、令和 6 年の利用者数をご覧くださいますと「小城町巡回バス」「晴田線」、「三里線」、「三日月町巡回バス北回りコース路線」以外の各路線の利用者数が 2 人未満となっています。1 便あたりの利用者が 2 人を下回った系統につきましては、該当年度の国庫補助の対象外となります。今回の目標設定において、補助要件を下回る目標設定は出来ませんので、目標値は最低でも各年度 2 人以上と設定しています。小城やまびこタクシーにつきましては、実際の運行回数が計画の 3 割を満たしていないため補助対象外となっており、こちらも 2 人としております。

続きまして、資料の 3 ページ項目 3.「2.の目標を達成するために行う事業及びその実施主体」について説明します。先ほどの「各系統別における 1 便あたりの利用者数の増加」という目標に対して取り組む事業を記載しています。

1 つ目にニーズ調査等の実施や他市町の運行方法等の情報を収集し、路線や運行時刻等の適切な改善を図る。

2 つ目に、市報やホームページに公共交通に関する路線図、時刻表、運賃及び乗り方等を掲載するとともに、出前講座により市民へ公共交通の周知・利用促進を図る、という事業を挙げております。

出前講座については、4 月に小城本町公民館にて出前講座を行ったほか、6 月に 2 件、今後も 2 件の依頼が入っている状況です。

その他、計画書には本協議会の開催状況・構成員・運行系統の概要表など国の指定する資料を添付しています。

以上、簡単ですが本計画の概要についてご説明を終わります。

【質疑応答】

(会長：南里市長)

ありがとうございました。それでは、第 3 号議案についてご意見、ご質問等がありましたらお願いいたします。

(B 委員)

変な質問ばかりするかと思うんですが、そもそもこの路線というのは、利用が 2 人以上ないと駄目だということの数字なんですかね。

(事務局：鮎川係長)

2人以上ですと、国からの補助金がいただけるというような数字になっております。

(B 委員)

ぶっちゃけた話、国からの補助金たかだか 500 万くらいじゃないですか。これ、かかっているのは、3,000 万かかっているわけでしょ。で、小城市の持ち出しがこんなに多くてですね、全部国が出してくれるんだったら、それでもいいかなと私は思うんですけど。令和 6 年のですね、利用者の 10,600 人を 2,800 万で割ると、1 人当たり 2700 円ぐらいかかっているわけですよ。で、これは利用しない人に関しては、不公平じゃないかと私は思うんですよ。いずれは私も免許返納したりして、こういうのを世話になるかもわかんないんですけど。生活弱者だとか、それから歩けない人とか、あの福祉に頼らないといけない人とかって、そういう人たちのためには、それなりのまた手当があってですね。福祉タクシーだとか、いろんなそういうものが多分準備されてるはずなんですけど。だから、これはあくまでも公共機関ですよ。公共バスですよ。ですから、その小城市民が全部こういうのに対して 1 人 3000 円負担をしていかないといけないのかっておかしな話と私は、私が言っていることは変かもわかんないんですけど、どう考えたらいいんですかね、これって。先ほどもここに停まってくれないとか、あそこに停まってくれないという話が出たんですけど。それも個人のやっぱり希望ですよ。希望にいちいち応えてバス停を作るわけにはいかないです。だから、そういったところの議論を一体どうして、こういうものが、そもそも国の指導なのかわかんないですけど。できて、今までこういう運用して行っているのかですね、ほかの全国こういうコミュニティーバスというのがあってですね。例えば、利用者が少ないところは、予約制にするんだとかですね。いろんなそのやり方をやっているとところはありますよね。そういった全国の事例というのは参考にされていますか。事務局の方。

(事務局：鮎川係長)

全国の方を見てもさまざまな取り組みをされていらっしゃる場所もございます。県内でも先ほどおっしゃったように、予約型というバスを取り入れていらっしゃる自治体もございます。小城についても小城町の一部地域については予約制というところをしております。本当にどちらがいいんだろうというのはあります。予約制がいいのか、乗り合いがいいのかというのはあると思います。それは今後、2 年間かけて地域公共交通計画というものをこのメンバーで策定をして行くお話をさせていただくんですけども、その中では今おっしゃられたように今のような乗り合いでいいのかとか。それとも予約型がいいのかとか、そういったお話も必要になってくるのかなとは思っております。

(B 委員)

できてこれは何年ですかね。

(事務局：鮎川係長)

合併前からですね、小城町とかはあったので。で、合併してから、小城市全体にという形で広がっているかと思います。合併前は福祉バスとか言ってですね。高齢者の方は、あの例えば無料だったとか、そういうふうなやつだったと思います。

(B 委員)

すみませんね。あの私何度も言いますが、利用してないから何が必要なのか何が要らないのか。どういったことが求められるのか、そういったことは私はわからないんですよね。わからなくて、この場にいるもんですから。なんか言って帰ろうかなと思うと、こういうことしか言えんわけですよ。なので、やっぱり利用者の意見っていうのをどういうふうに吸い上げられてるのか。先ほどの意見があったように、三日月は必要なところに走ってないとかですね。だからそういう本当に地元の人の声が、もう何十年も経ってて、この状態なのかと、私はここが不思議です。だから何のために会議やってるんですかっていう話です。

(C 委員)

今色々言われたんですけどそういう話したんですよ。僕がなってからもね、改善された点は、巡回バスについて言えば、今まで決まったところが高齢者のこの1つの原因は、公共交通でも、交通弱者を救うためにあるんで、私が民生委員しよる中で色んな地区、芦刈地区でも回ってみれば、ここの停留所は車の多してダメやっけんこっちの方に変更してください。極端な言い方すれば芦刈町で二か所だけはこちら変更されたんですよ。今日の、色々議題が済んで最後の「その他」の方で、言いたいなというのはあったんですけど、うちの中でもいろんな意見が出たんですけど。この公共交通は 自前のタクシーじゃなけん、私が手を挙げてじき停まるというような問題はないということで。前の会議でも再三言われたですよ。この会議の中で、今こういう巡回バスありますよ、乗合タクシーありますよ、と。極端な言い方すれば芦刈の人からすれば、牛津駅から福富まで行く乗合タクシーとかそういうので高齢者の意見をいろいろ聞いて発言ばして改善されるところは改善をしてもらっている、私は非常にいいなあ、と、まあ、非常にいいなと言ったら失礼ですけど。確かに、今事務局が言われましたように旧町時代には高齢者とか福祉的に足の不自由な人には病院とかいろいろ行く時にはタクシーの補助金というのが月にいくらずつか出よったんですけど、もう合併してしもうてそいば今さらいくら言うても一緒けん、こう言う公共交通の中で交通弱者をどがんして救っていくかちゅうことで、免許返納すればたしかに使わんばいかん、いま牛津とか三日月とか言われたんですけど、芦刈から見れば交通網はものすごく良かわけですよ、芦刈ば見てもらえば今乗合タクシーが幹線道路を通ってあとは巡回バスが午前中1回と午後2回、ついでですけど「その他」の時に僕が言いたかったのはね、今回芦刈町の芦溝のところにダイレックスがオープンするわけですよ。ダイレックスがオープンすればあそこは品ぞろえが揃っとるけん、巡回バスが回ってるコースも逆コースで、帰りは逆にしてもらえれば買い物して、またそのバスで帰られるとか、そういうふうなことを話して、改善されんところはしょうがなかばってん、改善してもらいたいなということで、とにかくおんなじ小城市4町の中でも、まあこんなこと言ったら僻みじゃないですけど、交通網が一番やっぱり過疎化してるのは芦刈ですよ。そこらへんを十分知ってね、ただ単に今意見ば聞いて「あそこで降りられんけんどうの」ってじゃあ公共交通の普通のバスを使えばいいじゃないかって芦刈の人だったら言いたかわけ、芦刈はバスに乗ろうてしても通いよらんて、けんそこらへんでね、各町、4町が合併して、いろんな問題ば抱えとうけん、そういうところを緩和していくのが僕はこの会議の中て思うわけですよ。そうせん、とね、我がんとこだけ言うならまだ芦刈も言いたかわけさ。いや、笑いことじゃなかよ。

(A 委員)

私、三日月の話はしましたけど、私三日月の人間ではなくて

(C 委員)

いや、そういうことば言いよるわけじゃなかですよ。三日月とか牛津とかね、公共交通の普通の昭和バスにしろ祐徳バスにしろ通っとうるですよって、ばってんただここでの公共交通っていうのは交通弱者であって体の不自由な人とかいろんな人が巡回バスに乗って「この病院には何曜日に行くけんこの時間に乗れば間に合う」とか、そいけんがそんないもうちょっと時間の変更してくれんですか、あれを変えてくれんですかって言うのがこの場と思って僕は敢えて言いよるわけですよ。そうせんとね、市長が1番御存じのように、芦刈は過疎化、過疎化って言われて、過疎化、過疎化て言うたらなおさら過疎化になっけん。そういうことではなくて、バスを頻繁に利用されるんやったら巡回バスの時間の変更をするとか、さっき僕が提案したように逆コースを回るとかすれば新しい道ができた時に、高齢者の中でも自分で運転する人は問題ないですけど、運転できない、こういう公共交通を利用される方の思いを知ってもらえれば4月に芦刈の民協に出前講座に来られた時にそういう意見が出たんよね、そいけん、我々は、ここでこういうふうに言えばしてもらえんって言うぎ失礼ですけど、してもらえんような意見を言えばいいかなっちゅうことで、短時間で申し訳ないですけど、演説的になってしまったんですけど、そういうことを勘案してね、今回僕が言ったようにその他の方でも言いたいと思いますけど、やっぱり巡回バスがあるなら巡回バスをより良くするようにやったらどうかなと思って、議長にもそういうふうなこと言いたいなと思って、ただ、今言ったように、いろいろ出た中でね、1番は「芦刈はこういうふうですよ」ということを言いたかったもんで拝借しました。どうも。

(A 委員)

このバスは交通弱者のためのバスだとお聞きしてますけれども、ひとつ私疑問があるんですが、西九州大学に停まるんですね。西九州大学のすぐそばには小城バスセンターがあるんです。あそこが公共施設や病院であれば、この100mかそのくらいの距離でバス停を作るのは問題ないと思うんですが、あそこは大学です。そこまでのバス停を作る理由は私はないと思うんですが。いかがでしょうか。これは弱者のためのものであって健全な大学生のためのバス停は必要無いと思います。

(D 委員)

そいぎよかですか、それはちょっと違います。この巡回バスじゃなくて牛津小城線「昭和バス」の廃止代替をタクシーでやってるんです。牛津駅から小城のバスセンターまで廃止代替で動いているんですよ。

(A 委員)

西九州大学ですよ。

(D 委員)

だからそのコースにたまたま、久保田から唐津線と長崎線にわかれるじゃないですか。それで佐賀から来て、久保田で乗り換えて唐津線に乗ったら間に合わんっていうことで、そのまま長崎本線に乗って牛津駅で降りて、牛津駅からそのバスに乗って、小城まで行きよんさ方のためのバス停なんです。

(A 委員)

西九州大学が？西九州大学と小城バスセンターはめちゃめちゃ近いですよ。

(D 委員)

うん、それでも一応はそこに乗り入れましょうっていうことで、この公共交通のこれとは若干違うとですよ。営業ナンバーで走ってるんですよ。

(A 委員)

営業ナンバーって何ですか。

(D 委員)

白ナンバーと営業ナンバーとあって、元々タクシーとかの緑ナンバーとこの公共交通でやるような白ナンバーとは若干、そのあれが違うとですよ。

(A 委員)

小城牛津線は西九州大学には停まりませんよ。

(D 委員)

止まりませんよって言んさばってんが、その道中があい中にバス停があっじゃなかですか。そこに停まいよっじゃなかですか。私、小城のルートは良くわからんですけど。広域だけしか停まらんとかね。

(B 委員)

ももとは牛津駅から小城バスセンターまで昭和バスが通ってたんですよ。それが無くなったんでその代替としては1つルートがあるんですよ。本当の公共交通機関ですよ、バス会社の。それと独自で小城市が合併した時に路線を作ってるじゃないですか。それと別の話だと今のは思うんですよ。ですから、さっき御厨さんもおっしゃったんですけど4町合併したメリットっていうのがこういうことの中にもないんですよ。例えば、芦刈の1番南の方から多久の境まで走ってるバスとかは必要だと思うんですよね。「芦刈から多久の近くまで行きたかもんね」って言うような住民さんもいらっしゃるはずで、「小城町バス」「三日月町バス」「牛津町バス」「芦刈町バス」って旧4町通り今まで通りブツブツ切れてるわけですよ。だからこういうのって全く合併している意味がなにもなくてですね、だからそういうのも今までそういう議論がなかったのかどうか私も分かんないんですけど、何のために合併して小城市になったのかっていうのをこういう交通網にしてもものすごく感じます。利用しないんですけど。すみません。

(D 委員)

タクシー屋から言わせてもらえばですね、元々バスが走ってたところは廃止にならんとタクシー会社が代替は出来んわけですよ。それで今さっき言われたごと、芦刈の端っこから多久の境界までって言われたらそれはそれで問題があるわけですよ。なんでかって言ったら昭和バスが佐賀から多久まで走っていると、そのルートを我々が走るって言うのはできんわけですよ。廃止代替って言うあれがついて。そこらへんは陸事（陸運局）の方が来とんさっと思うけんがそっちの方に聞いてもらって。

(B 委員)

法律的な問題が私は素人なもので分からないんですけど、利便性を上げるためにはですね、法律はもちろん守りながらでもこういうのは要るよね、というようなバスの走らせ方っていうのも必要なんじゃないかと私は思うんですが。

(D 委員)

必要は必要ですけど、うちが平成 20 年からしよつとが福富から牛津駅、これは何でかっていうたら祐徳バスが廃止になったから、福富から佐賀まで行きよつたのが、牛津駅で電車に乗り継げるようになっていうので申請したのがこの廃止代替バスなんですよ。それを今度多久までっていうのは昭和さんがあったもんですよ、昭和さんが廃止しんさつたのに今度牛津駅から小城駅までっていうことで今走ってるのが小城タクシーさんなんですよ。それを 1 本に繋ぐっていうのが可能かっていうのは私も分からないですよ。

(B 委員)

具体的に昭和バス・祐徳バスが走っていた路線があるじゃないですか、ここが無くなったんでそれに代わるものということと、今現在まだ昭和バスさん走ってますとかいう路線がありますから。そういったところは当然この巡回バスは走れないはずと私も思いますけど。だからそれに代わるものがこれなんじゃないかなと思ってますよね。ですからそこらへんをうまくバスの走らせ方だったり、利用される方が利用しやすいようそういった議論がされるべきかなと常々思います。すみません、そういったところが分からなくて話してますので、ごめんなさい。

(D 委員)

補足ですけど、牛津巡回というので走りよつてもですよ、砥川線走って勝・柿樋瀬線走って、芦刈・天満町線ですね。それで、普通の時は 3 つ併せたら 9 便走りよるわけですよ。朝 8 時半から夕方 5 時半まで走りようわけですよ。それを 1 台で走りよつけんがやっぱり不便なところは出てくると思いますので、バスに合わせて利用者の方もある程度その利用をしてもらわんと 1 台のバスでは限界があるもんですよ。そこら辺も加味してください。

(B 委員)

私が仕切ってるようになってしまって申し訳ないです。

（会長：南里市長）

ありがとうございました。非常に今日活発な議論頂いててありがたく存じます。それでですね、進行の関係で時間が16時までというのがありますのでいったん次第の報告の3号まで行かせてください。それで、その他というのがありますので、ここで今これまでにいただいたようなご意見をいただければと思いますので、よろしゅうございますか。

委員一同承諾

（会長：南里市長）

それでは第3号議案につきまして裁決をさせていただきたいと思います。お諮りいたします。第3号議案の小城市地域公共交通計画（案）については原案通り承認することよろしゅうございますでしょうか。

委員一同承認

（会長：南里市長）

ありがとうございます。原案通り承認させていただきます。

（会長：南里市長）

続きまして第4号議案は三日月町バスルート等の変更についての案でございます。事務局より説明をお願いします。

【議題第4号】

（事務局：鶴丸主事）

都市計画課の鶴丸です。それでは、議題第4号「三日月町巡回バスルート等の変更」についてご説明いたします。まずはお手元の資料をご確認ください。

今回の説明に使用する資料は、

- ・右上に「議題_第4号、①、②」と記載のあるA4サイズの資料が1枚、A3サイズの資料が2枚
- ・写真付きのA4サイズ両面印刷資料が3枚綴りで1部
- ・陳情書の写し（A4サイズ）が1枚

以上の資料を用いてご説明いたします。

はじめに、A3資料「議題_第4号①」及び「陳情書の写し」をご覧ください。現在、島溝から四条間のバスは、地図上の緑色の線で示されたルートを運行しております。今回このルートの変更を検討することとなったきっかけは、四条地区の地元農家の皆様より、「農繁期に大型車両や農業用機械の通行に

支障があるため、ルートを変更してほしい」というご相談をいただいたことによります。この件については、四条地区の区長および生産組合長より陳情書が提出されており、写しをご確認いただければと思います。要望のあった区間は、地図上で東から西に延びるルートの部分であり、現地を確認したところ、当該道路の幅は約3メートルでした。そこで代替ルートを検討した結果、地図上の赤色の線で示した、一本北側の道路が候補として挙がりました。この道路は、現行ルートより約40センチ道幅が広く、現行ルートよりは離合がしやすくなると想定しております。なお、この新ルートは小城市の市道となっております。また、ルート変更に伴い、島溝のバス停の移設も必要となります。現在、島溝区長からのご提案を受け、地図上の赤い丸で示した場所（現島溝区長の農業用倉庫の前）への移設を検討しております。このルート変更およびバス停の移設については、四条地区・島溝地区それぞれの区長および生産組合長のご了解をいただいております。

続いて、A3 資料「議題_第4号②」をご覧ください。

現在のバス停は、地図上の緑の丸で示した位置に設置しております。（写真資料も併せてご参照ください。）この場所は、三日月小学校側と協議のうえ決定したものでしたが、今年4月からの運行状況を踏まえて、いくつかの課題が明らかとなりました。

具体的には、

- ・送迎車の出入りが非常に多い
- ・児童の動線とバスの停車位置が重なる
- ・バス運転手から「安全性に不安がある」「定時運行に支障が出ている」との声がある

といった点が課題として挙げられております。

そこで、新たな候補地として、地図上の赤い丸で示した、現バス停の北側にある「職員駐車場敷地」への移設を検討しております。この職員駐車場は、学校職員がバス運行時間前に駐車を完了しており、通学時間帯の車の出入りが少ないため、交通の干渉も抑えられる見込みとなっております。そのため、より安全かつ安定した運行が可能になると考えております。この件については、三日月小学校の校長先生にも事前にご相談し、ご了承をいただいております。

以上を踏まえ、

- ・島溝～四条間のバスルート変更および島溝バス停の移設
- ・三日月小学校前のバス停の移設

の2点につきまして、実施させていただきたいと考えております。

議題第4号の説明は以上となります。ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

（会長：南里市長）

ありがとうございました。第4号議案につきましては三日月町ルートに関して地元の要望により一部のルートの変更をするもの、及び地元の要望によりバス停の位置を若干変更するものでございます。いずれも地元の調整が済んでるというものであります。これについて県の方に申請するという案でございますがよろしゅうございますか。

（会長：南里市長）

それではお諮りいたします。第4号議案について原案通り承認することにご異議ございませんでしょうか。

委員一同承認

（会長：南里市長）

ありがとうございます。ご異議なしと認めます。よって第4号議案は原案通り承認されました。

6. 報告

（会長：南里市長）

議案は以上でございますが報告が3件ございます。まとめて事務局から報告をさせていただいたのち、このことも含めてご意見をいただければと思います。それでは事務局からお願いします。

【報告第1号】

（事務局：鮎川係長）

その他、報告事項についてご説明いたします。都市計画課の鮎川と申します。

「小城市地域公共交通運賃協議会結果」について報告第1号の資料をご覧ください。まず、運賃協議会の趣旨について説明いたします。

道路運送法の改正により一般乗合旅客自動車運送事業のバスの運賃については、まず、公聴会等を開催し、広く住民の声を聞き、運賃協議会の場で協議を行う必要があります。ナンバープレートが緑ナンバーのバスの運賃の改定や運賃割引制度の変更について協議を行う協議会です。

令和7年1月24日に開催いたしました小城市地域公共交通会議の中で自家用有償旅客運送、ナンバープレートが白ナンバーのバスについては、「こども運賃の1ヶ月乗り放題について1,000円で販売すること」について、運賃制度の変更の承認をいただきました。ここからは法律の話になってしまい申し訳ないのですが、バスには白ナンバーと緑ナンバーというものがあります。市で走らせているのは白ナンバーで事業者さんがされているのが緑ナンバーです。法律上、緑ナンバーの料金変更については公共交通会議ではなく運賃協議会で協議しないといけない決まりとなっております。

今回の運賃協議会の内容は、同内容を緑ナンバーの芦刈町乗合タクシーの「あしまーる」にも適用する、というものです。

運賃協議会を開催するにあたって、令和7年1月29日から令和7年2月27日（昨日）までパブリックコメントをしておりました。結果としては、芦刈町乗合タクシー運賃割引制度の変更に対して意見は

ありませんでした。先ほど申しました通り、芦刈町乗合タクシー（あしまーる）は一般乗合旅客運送事業の乗合タクシーとなっております。

運行系統としましては、芦刈町の「社搦」から「牛津駅」を平日 1 日往復 3 便運行されております。小城市地域公共交通会議の中で、こども運賃の変更が承認されたことに伴い、運行事業者の小城タクシー株式会社さんより、同内容の変更について申し出をいただきました。

変更内容としては、まずおぎパスカードについてです。

こちらは、1 ヶ月乗り放題のパスカードを 2,000 円で販売していたのですが、小・中学生が購入する場合に限り、1 ヶ月乗り放題のパスカードを 1,000 円で販売するというものです。

次にこども割引を追加します。こちらは市内巡回バスでも適用している割引を芦刈町乗合タクシーでも適用するというものです。内容としましては、中学生以下の方は、料金が半額の 100 円となります。

以上、2 つの割引制度を令和 7 年 4 月 1 日より適用、ということでしたので、報告させていただきます。説明は以上です。

【報告第 2 号】

（事務局：鮎川係長）

続いて報告事項第 2 号についてご説明いたします。

「令和 7 年 4 月のルート改変に伴うバス停名変更」につきましては、報告第 2 号の資料をご覧ください。令和 7 年 4 月に行ったルート変更に伴い、バス停の新規設置、名称変更、廃止等の対応を行っております。資料はそのバス停一覧になります。左に旧バス停名、赤字で新バス停名、右のカラフルな表は対応する路線名を記載しております。

変更した理由としては、これまでに乗ったことがない方から「地名だけだと場所がよくわからない」といったご指摘をいただいております。そこで今回の 4 月から変更しています。

具体的な例を申しますと例えば一番上の No.4 「本町駐車場」については、似た名前のバス停（本町）が小城牛津線で別の場所にございますことから変更させていただきました。

次の「馬場」については、「馬場地区」の中でも具体的な場所名があると分かりやすいことから「天山神社」と変更しました。

3 番目「東新町」についても、「東新町公民館」と表示するようにしました。

他の詳細につきましては、お手元の資料にてご確認いただきたく、説明は資料をもって代えさせていただきます。

【報告第 3 号】

（事務局：鮎川係長）

続いて報告第 3 号についてご説明いたします。

今現在の小城市地域公共交通計画は 5 年間の計画で策定しております。こちらが令和 8 年度で期間が終了しますので新しい計画を策定する必要があります。そのため、今年、来年と会議を 3 回 4 回開く必要があると思いますので協力をよろしくお願いいたします。

今後のスケジュールとしましては、今年度は乗り込み調査やアンケートで住民ニーズ・課題点の把握

をしたいと思っております。先ほど諸田委員の方からも住民の意見を掬い取れるようにというご意見もございました。今までアンケートを全年代にお配りしていたんですけど、そちらも見直しを検討しています。来年度は検討内容についての協議等をこの会議の場でお願いする形となります。というのも抽選という形でアンケートをしてしまいますと若年層、高齢層ともに振り分けの数が同じになってしまいます。そのため、乗ってもらえる可能性がある高齢層の方に絞ってアンケートを行おうと思っております。

先ほどもおっしゃったように、今は旧町単位でバスを運行しています。それではやはり合併の意味がないと私どもも思っておりますので見直しができるところは見直すよう考えております。例えば、どこに行きたいのか「多久の近くまで行きたい」や、芦刈の方であれば「県立病院（好生館）までは無理でも佐賀市との境まで行きたい」などそういったご意見もあると思いますので、いろんな意見を聞けるようなアンケートにしたいと思っております。こちらを夏に予定しております。また、実際に乗ってらっしゃる方につきましては乗り込み調査等を行ってニーズを拾っていきたいと思っております。それから今回、小学校線というのを増やしました。こちらは教育委員会さんのご協力もありまして保護者さんへのアンケートを QR コードを用いて行いました。小学生の保護者さんくらいだと紙でのアンケートよりもスマホでのアンケートの方が慣れてらっしゃって回答率もかなり高かったので、例えばまた小学校線を検討するということには同じような方法でやるなどターゲットによってアンケートのやり方も変えていきたいと思っております。もちろん皆さんの意見に合致することは難しいと思いますができるだけたくさんの意見を拾い上げてこの場でお話をさせていただければと思っております。報告第 3 号におけるご説明は以上です。

すみません、それともう 2 つ。今回も区長さんに委員になっていただいています。まだまだ自分ではバスを利用されていない方もいらっしゃると思いますがぜひ地域の方にご紹介をしていただきたいのが、先ほど御厨委員からご紹介いただきましたけれども、今現在小城市の方で「小城市バス出前講座」というものをやっております。特にまだ 1 回も乗ったことがない方とかもいらっしゃいますし「どういうふうに乗ったらいいかわからない」とか「ご利用ガイドが来たけれども見方がよくわからない」といった声もありますので行政区に出向いて出前講座をしております。今年も小城町 1 回と牛津町 2 回伺わせていただきました。ぜひ何かの集まりがあった時にご紹介をしていただければなと思っております。

最後に今回 4 月にルートを変えさせていただきましたのでその実績を報告をさせていただきます。こちら資料がありませんので見づらいかと思いますがスクリーンの方見ていただければと思います。

まず、三日月町バスを週 3 から週 5 便に変更しました。先ほど福島委員がおっしゃったように午後便が無くなったことで不便だというご意見はいただいております。また、公立佐賀病院に 1 本で行けないのが不便だ、という声もありました。ただですね、今までは月水金の週 3 日の運行だったんですけども、曜日ごとに見ると今まで運行していなかった火曜日の利用が最も多かったりと変更で何かしらの成果はあったものと思います。また時間変更の周知が行き届いていない点もあるかと思いますので今後も利用者数を注視したいと思います。

続きまして三日月小学校線を今年度から新設をしました。該当行政区については国道 34 号線より南の地域になります。遠江、久本、江口、社、金田の 5 地区について小学校まで遠いといった状況を踏まえて設定し 2 カ月が経過しているところです。利用人数について 4 月の小学生人数は 34 人だったんですけども、5 月は市報で周知を行った影響もあったのか 50 人と増加しております。まだまだ周知が足りない分もあるかと思いますので今後も教育委員会と連携しながら周知を行っていききたいと思います。ま

た、この三日月小学校線がうまくいけば他の小学校にも検討を、という意見が前々からありましたので実績を見ながら今後検討していきたいと思っております。

続きまして、広域バスはバス停の変更とルートの変更を行いました。バス停の新設としましてはメディカルモールさんやひらまつ病院さん、ダイレックス小城店さん、鶴田整形外科さんなど要望が多かった施設を中心に追加しております。先ほどありました西九州大学については小城市で中心市街地というものを設定しておりますのでその中でより重点的な支援をするような建物ということで大学機関というものを設定しておりますのでその点も踏まえて西九州大学を入れさせて頂いております。4月は周知があまりできていなかったこともあり前月と変わらないような数字だったんですけども5月に関しては少しずつ増えてきておりまして、特に病院関係は増えておりますので新設しているバス停の周知されているのではないかと考えております。また、7月7日からは多久市の方に公立佐賀中央病院が開院しまして、広域バスが運行しますのでその点も踏まえて今後数字等を見ていきたいと思っております。

以上で報告事項を終わります。

7. その他

(会長：南里市長)

ありがとうございます。それでは今、報告事項の1号から3号までございましたけれどもこれも含めまして皆様方からご意見頂戴したいと思います。先ほどからお話しいただいている内容でも構いませんのでお願いします。

(E 委員)

暮らしやすい社会にするためにはやっぱり私は便利じゃないとダメだと思っております。それとやっぱり事務局の方もアンケートとかしたりバスに乗って状況がどうかとか私はされていると思います。若干ずれているところもあると思いますがやっぱり利用者の声を聞いていただいて、市の方もブラッシュアップされておりますからよりブラッシュアップされて利用者のためになるようにしていただきたいと思っております。以上です。

(会長：南里市長)

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

(F 委員) この交通会議は他ではあってないんですかね。各町でしているとかはないですか。

(事務局：鮎川係長)

市の全体の会議というのはこの会議だけとなっております。あとは民生委員さんの会議であったり区長さんの会議であったりで周知はしますけれども全体的な会議としてはこの場だけになります。

(F 委員)

牛津町では小さい会議ですけど「支え合い」という会議がありまして、誰と誰が来てくださいますではなくってこれの方が町内の人来てくださいますという感じでやっています。その中で交通を取り上げられてるん

ですよね、だからちょっと離れているところに住んでる友人に声をかけて、「意見があったら意見を言った方がいいよ」と連れて行ったこともあります。昔、まちづくりという会議で第1層、第2層と分かれて、第2層が各町で出た意見をまとめて第1層に持って行ってこういう会議の時にこういう意見があった、というような会議があったんですよね。そういうふうに行ってやはりこれは先ほど言われたようにいつかお世話になると思うので大事に育てて、使いやすいように皆さんで1から10までできるというようなことはないと思うんですよ、横に広がっているから、だからより乗りやすくするための会議、市長も言われたように大変難しい会議だと思うんですよ。だけど大事にして続けてもらいたいなと思いますので、やっぱり現場の意見が1番なのでそういうのを取り組んでほしいなと思いました。

(B 委員)

基本的にこういう公共交通機関というものはよく言われるユニバーサルサービスの1つかなと。ですからこれは儲かる儲からないという話ではなくて、不自由な方、困ってらっしゃる方に行き届いたサービスができるのかなということでのシステムだろうと私は思っています。それはそれとして小城市はここ何年か言われてますけどお金がない、予算を減らせと言われてきている中でほんとに小城市の中の皆さんがこれに3,000万近くかかってるよ、ということを認識しておられるのかということが私は疑問なんですね。ですから弱者対策というのは色んな意味で、福祉のところもそうだし、子どもたちもそうだしいろんなところで対応していかないといけないと思うんですけど、それをそのまま「1回決めてしまったらもういいや」みたいな、それでは決してないと私は思ってますけど、今日の議題の第3号の中にも書いてありますように「これらの市バス乗合タクシーは運転できない住民を中心に買い物や通院など日々の生活に必要な交通手段として定着している」という文面があるんですよね、定着しているんだっただけでこれが無くなったら困る人が絶対いるだろうなと思います。そういう中でも19番の「利用者等の意見の反映状況」というのが色んな老人クラブですとか婦人会ですとか市民児童委員会とかいろんな団体名をここに書かれてますけど、こういったところの意見を「活用している。」というふうに言い切ってるんですね、どういうふうに活用されているのか今日ここでは私は求めませんが、そういう議論をされた議事録なり、どういう意見が色んなところから出ているのかというのを私は知りたいです。次回の会議の時にぜひ発表できる場があればと思います。それと、ここに参加している私も含めてやっぱり1つ、問題点を提起すべきだと思います。良いのは良いでそのまま継続すればいいので、問題があるのは問題があるできちんと見つめていかないと、ただ形式的なやつつけ仕事で終わってしまいますから。ぜひその辺のところよろしくお願ひしたいと思います。

(会長：南里市長)

他にありませんか。

(G 委員)

お尋ねしたいんですけども、先ほど三日月ルートで小学校のルートが1つ増えて遠いところは通学でも利用できるという説明がございました。これがうまくいけば他の小中学校にも広めていきたいというような話もあったんですが、先ほどの報告1号の中であしまーるについても小中学生1ヶ月乗り放題で1,000円に変更になったとあるんですが、今あるあしまーるも時間が合えば小中学生が通学に乗っても

大丈夫なんですか。

（事務局：鮎川係長）

あしまーるにつきましては、朝の便は学校の時間に間に合わないと思うんですが、帰りについては便数も走っておりますのでぜひ使っていただければと思います。

（会長：南里市長）

ありがとうございます。他にございませんでしょうか。

8. 閉会

（会長：南里市長）

それでは私の方でまとめさせていただきます。今日はですね、非常に皆さんから忌憚のない活発なご意見をいただいたと思います。本当にありがとうございました。そしてですね、とても大切なご指摘だったと思います。やっぱりそもそもこれ何のためにやっているのかというのがありますし、皆さんの本当に貴重なお時間いただいておりますからやっぱりもうちょっと我々もきちっとここで何を議論していただくのか、そしてここに出している資料がどういう理由でここに出しているのかというのをきちっと説明しなければならないと思います。こういったところについては改善させていただきたいと思います。そしてもう1つ大事なことが個別のダイヤなど運行の具体的な話になるとここだけで議論できることではないんじゃないかと思っております。それぞれの地域の思いやニーズがございますのでそうした物を集約したうえで最大公約数としてどこまでできるのかという話なのかなと思います。そうしたプロセスも含めてしっかりと取っていくようなことを考えさせていただければと思います。そしてやはりこの問題は地域の身近な移動手段をどう確保していくのかということでもありますけれども、ご承知の通り昔はバスや電車をずっと利用されていたのが自家用車に代わっていわゆる公共交通というのが非常に厳しい状況になったと。ただ一方で今後はそもそも車に乗れない方が増えてくると言うのが、私たちも含めてですけど、明らかに増えるわけでございますので今までと同じやり方ではどうしようもないというのも事実でございます。一方で冒頭で申し上げましたように、そもそもドライバーさんがいらっしゃらないというような大きな課題もございます。そんな中でですね、この公共交通をどうしていくのかということを皆さんと一緒に議論していくのがこの会議なのかなというふうには思っております。もちろん国に色んな補助金もらうための計画とかを作らないといけないものですから、そうしたものを意見交換していただくということはあるんですが、やっぱり本質的な部分についてですね、こういった会議も含めてしっかりと皆さんの意見を伺って議論できるような形を作らせていただきたいと思います。今日は様々なご意見を賜りましたのでそれについてはこの会議を含めて今後の様々な意見交換のやり方について改善点として議論させていただければと思います。

最後になりますがそれぞれの委員さんから報告があればどうぞ。

（千種委員）

お世話になっております。佐賀運輸支局の千種と申します。本日追加の資料ということでお配りをいただきましたチラシをご覧くださいと思います。市長の方からも何度もお話しいただいております

が、バス・タクシー・トラック・自動車整備の業界ですけれども、非常に厳しい人手不足の状況でございます。本日も活発なご議論いただきまして公共交通はこれから再編ということが小城市の方でも行われていくのかなというふうに思っているんですけれども、いざ計画がうまくできたとしてもになっていただくドライバーさんがいなければ元も子もないというような状況でございます。私共もチラシにある通り次回は9月29日で準備しておりますけれども年に2回ほど合同企業説明会を実施しております。9月29日はメイトプラザ佐賀の方でバス・タクシー・トラック・自動車整備の事業者さん約20社ほど集まっております。合同での企業説明会を行う予定としております。小城市様の方にもですね、市報への掲載、ホームページへの掲載等ご協力お願いしているところでございますけれども皆様におかれましてはどうか周りの方にこの合同企業説明会についてお話をさせていただいて求職者の方がもしいらっしゃればぜひ足を運んでいただきますようお願いをいただければ幸いです。以上になります。よろしくお願いいたします。

（南里会長）

ありがとうございました。続いて御厨委員どうぞ

（C委員）

前回の会議の時に皆さん（事務局）にお願いしていた巡回バスの停留所を芦刈の浜中地区と川越地区の間に設置してもらいたいと、利用者が1人だけわざわざ停留所まで歩いて行かんばらんとすることで私も現場を見に行ったわけですよ。そしたら十分巡回バスは大丈夫だということがわかったもので前の会議の時にお願いしていた件と、もう1つはさっきの会議で言ったように逆回りもお願いしたいんですけれども、ダイレックスが10月にオープンする高齢者が物価高騰の折にタクシーで行こうよりも1つの店で買えるんやったらそこで買って帰りがけもバスがあったら帰れるということで同じ方向じゃなくて昼の便は逆から行けば帰る人はそこで乗れるという利点もあるのでそこらへんも検討してもらいたいということと、もう1つは三日月小学校のバスの件についても、三日月も遠いんですけど芦刈の方も皆さんご存知のように一番南の社搦地区から歩いてくる子どもは少数であって今は事件事故が無いので安心ですけど、これが冬場になったら帰る時に暗くなって危ないので三日月小学校線が成功すれば芦刈の方でも利用させてください。何でいうかということ、今遠かところから歩いてくる子はおらんわけですよ。なんでかということ交通事故とかそういうことがあるということで親御さんが仕事に行く前に学校の前まで送って行ってるわけですよ。三日月の件は我々芦刈にとっては大変良いことだと思って、期待しとっけんそこらへんをお願いします。再三言うように僕らはまだ自分で運転でくっけんそがん考えんばってん実際運転できん人の意見聞けば大変ですよ。まあこういうこと言えば交通関係の方おられてタクシーの運転手さんとか少なかって昔のように電話1本でじき来るような時代やなかけんが、またタクシー呼べば金もかかるとういうことで高齢者の生の意見を代弁して言いますとね、やっぱりこの公共交通というのは非常に頼りにされとるわけですよ。なんで少なかって聞いたけど時間の合わんもんって言いんさわけ、ばってんそいばタクシー会社にござい出せっていうのは酷やつけん、やっぱりそこらへんもですね、利用者にアンケート取らんと、この公共交通は前から交通弱者ていうのを1番言われとっけんですね、出来る範囲でやってもらいたかということでお願いかたがた、さっき言った浜中と川越の乗降場所については何か意見があれば事務局からお願いします。

（事務局：鮎川係長）

ありがとうございます。こちらご意見いただいた分については、今回三日月の変更の分が農業関係で時期的に急がないといけないというのがありましたのでこちらを優先させていただきました。こちらの方もいろいろご意見聞きながら進められるところは進めていきたいと思っておりますのでよろしくお願い致します。

（会長：南里市長）

ありがとうございました。それでは時間が参りましたので本日の会議についてはこれで終了させていただきたいと思います。本日は大変お忙しい中、貴重なご意見賜りましてありがとうございました。本日の意見については次回の会議に向けて改善させていただきたいと思います。本日はありがとうございました・